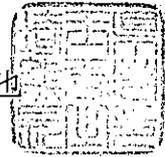


熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務委託公募型  
プロポーザル競争実施公告

熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務委託について、公募型プロポーザル競争によりその契約の相手方となる契約候補者の選定を行うので、下記のとおり公告する。

令和7年5月26日

熊谷市長 小林 哲也



記

1 業務等概要

(1) 名称

熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務

(2) 目的

熊谷市（以下「本市」という。）が市内で開催されるイベント等の開催情報を集約、見える化して、来訪者の増加を図るため、イベント主催者自らがイベント情報を容易に投稿できるシステムを構築する。

(3) 内容

別紙「熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務委託仕様書」のとおり。

(4) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日とする。スケジュールは、契約後にあらためて協議することとする。

ア システム納品期限

令和7年12月18日

イ システム運用準備期間

令和7年12月19日から令和8年1月29日まで

ウ サービスリリース

令和8年2月2日

## 2 予算額

業務等に要する費用の上限は、9,075,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

## 3 参加資格

プロポーザル競争に参加できる者は、公告から契約候補者の選定までの間において、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 熊谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則（平成18年規則第81号）又は熊谷市物品等競争入札参加者の資格等に関する規則（平成18年規則第82号）に基づく資格者名簿に登載されていること。
- (2) 熊谷市建設工事等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成17年訓令第62号）又は熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成19年訓令第50号）による措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に

関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 契約の相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(6) (1)の規定にかかわらず、プロポーザル競争の実施に必要と判断される場合において、資格者名簿に未登載の者に対し、次に掲げる書類を提出させる等の方法により審査を行い、適当と認められるときは、当該プロポーザル競争に参加させることができる。

ア 概要書（様式1-1）

イ 使用印鑑届（様式1-2）

ウ 履歴事項全部証明書

エ 財務諸表

オ 直近年度の法人市民税（市内業者の場合）、法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（未納がないことが確認できるもの）

カ 業務実績関係書類

#### 4 手続等

##### (1) 実施要領等の配布

実施要領等の配布は、次のとおりとする。

###### ア 配布期間

令和7年5月26日（月）から6月9日（月）までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、閉庁日を除く。

###### イ 配布場所

産業振興部商業観光課又は市ホームページ

###### ウ 配布書類

実施要領、仕様書等

##### (2) 質問及び回答

###### ア 質問方法

質問がある場合は、質問書（様式4）に質問事項を記載の上、電子メールにより提出する。件名は「プロポーザルに関する質問（熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務）」とし、電子メール送信後に商業観光課に電話し、電子メール到着を確認すること。

なお、電話又は口頭による質問は受け付けない。

###### イ 質問期限

令和7年6月2日（月）午後5時まで

###### ウ 提出先

産業振興部商業観光課メールアドレス

shogyokanko [アットマーク] city.kumagaya.lg.jp

※ [アットマーク] は@記号に置換ください。

###### エ 回答方法

質問及び回答については市ホームページに掲載する。

###### オ 回答日

令和7年6月4日（水）

### (3) 参加申込手続

#### ア 一次審査の提出書類

プロポーザル競争に参加を希望する者は、提出期限までに次の書類を提出する。

- ①参加申込書（様式2-1）
- ②参加資格等確認申請書（様式2-2）
- ③会社概要整理表（様式2-3）  
パンフレット等の会社概要で代用も可とします。
- ④業務実績調書（様式2-4）
- ⑤事業実施体制及び体制図（様式2-5）

#### (ア) 提出期限

令和7年6月9日（月）午後5時まで

#### (イ) 提出先

〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1  
熊谷市産業振興部商業観光課  
shogyokanko [アットマーク] city.kumagaya.lg.jp

※ [アットマーク] は@記号に置換ください。

#### (ウ) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出すること。郵送による場合は、提出期限までに商業観光課に必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とする。

なお、郵送事故等については、本市は一切の責任を負わないものとする。

電子メールによる場合は、送信後に商業観光課に電話し、電子メール到着を確認すること。

#### イ 二次審査の提出書類

二次審査対象となった者は、提出期限までに次の書類を提出する。

- ① 企画提案書（様式 3 - 1）
- ② 機能一覧表（任意様式）
- ③ 機能要件回答書（様式 3 - 2）
- ④ 見積書
- ⑤ 業務実績調書（様式 2 - 4）
- ⑥ 事業実施体制及び体制図（様式 2 - 5）

(ア) 提出期限

令和 7 年 6 月 2 5 日（水）午後 5 時まで

(イ) 提出先

〒 3 6 0 - 8 6 0 1 熊谷市宮町二丁目 4 7 番地 1  
熊谷市産業振興部商業観光課

(ウ) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送による提出の場合は、提出期限までに商業観光課に必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とする。

なお、郵送事故等については、本市は一切の責任を負わないものとする。

(エ) 提出部数

- ア 正本 1 部
- イ 副本 7 部

(4) 企画提案書及び見積書の作成方法

ア 企画提案書

(ア) 仕様書の業務内容について、具体的な提案を行うこと。

(イ) 提案趣旨やアピールポイントなどを簡潔にわかりやすく記述すること。

(ウ) 機能の内容について、わかりやすく説明すること。

イ 機能一覧表

本システムに係る機能について、わかりやすく一覧表として

説明すること。

#### ウ 機能要件回答書

仕様書については、本市が要求する事項を記載している。以下の基準に基づき回答すること。

回答	回答基準
○	パッケージで対応しているもの。
●	カスタマイズを必要とするが、無償で対応するもの。 もしくはパッケージにおいて機能が不要なもの。
□	パッケージのEUC機能で対応しているもの。
■	代替案で対応しているもの。なお、代替案については備考に具体的な対応方法を明記すること。
△	有償でカスタマイズを必要とするもの。 ※カスタマイズ費用欄に記入すること。
×	パッケージでは対応できないもの。

### 5 審査方法

実施要領、仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、以下の方法により審査する。

#### (1) 一次審査

##### ア 審査方法

一次審査のため提出された参加申込書、会社概要整理表、業務実績調書、業務実施体制及び体制図について、商業観光課において書面審査し、二次審査対象を選出する。

##### イ 一次審査結果の通知

書面審査で二次審査対象として選出された者に「参加資格審査結果及び二次審査対象に関する通知」を行う。

一次審査で各条件を満たしていなかった者、また二次審査対象に選出されなかった者については、その旨を書面にて通知する。

ウ 通知時期 令和7年6月12日(木)

(2) 二次審査

実施要領等に基づき提出された企画提案書等について、以下の方法によりプレゼンテーションを実施し、熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務委託プロポーザル審査委員会が審査を行う。

ア 審査方法

(ア) 日時

令和7年7月2日(水)

詳細は「参加資格審査結果及び二次審査対象に関する通知書」により別途通知する。

(イ) 場所

熊谷市宮町二丁目39番地

熊谷市立商工会館 3階 3号室

(ウ) 持ち時間

各社35分以内(準備5分、説明20分以内、委員からの質疑10分以内)とする。

(エ) 内容

提案書の内容について、原則として提案書に記載されている提案責任者が説明を行い、審査委員会委員が行う質問に対する回答は、提案責任者以外でも可能とする。

審査当日の資料は、事前に提出した二次審査提出書類のみ使用する。

なお、パソコン等を用いて投影する場合は、事前に商業観光課へ連絡すること。その場合、パソコンは各自で持ち込むものとし、スクリーン、プロジェクター及びレーザーポインターは市で用意する。

(オ) その他

特別な理由がなく開始時刻に遅れた場合は失格とする。

## イ 評価方法

### (ア) 採点

審査委員会委員が評価採点基準項目ごとに評価し、各委員の評価点を合計する。

### (イ) 選定

合計評価点で最高点を得たものを契約候補者として特定し、最高点に続く合計評価点を得たものを次点候補者として選定する。

また、最高点を得たものが2者以上ある場合は、業務提案内容の合計評価点が高い者を契約候補者とする。更に業務提案内容の合計評価点が高同点の場合、提案価格の最も低い者を契約候補者とする。

なお、契約候補者となることができる最低基準点は満点の6割とし、最低基準点を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

ただし、1者のみ応募の場合は、配点表の合計点から提案価格点を除いた点数の6割とする。

### (ウ) 評価採点基準及び配点表（審査委員会委員1人当たり）

評価採点基準項目	配点
業務の理解度・取組方針	10点
業務実施体制及び遂行能力	20点
業務提案内容	50点
費用（最低提案価格／提案価格）×20点	20点
合計	100点

### (エ) 評価点の考え方

各審査委員会委員は、評価採点基準項目ごとに、各提案に対し、それぞれの配点を上限とした点数を付す。

なお、提案価格の点数については、上記の算式に各者の提案価格を代入して得た点数の少数点以下を切り捨てた整数とする。

(オ) プロポーザルの参加資格が無効となる場合

提出書類に虚偽の記載があった場合、参加資格を無効とし、評価採点の対象としない。

## 6 選定結果

### (1) 通知方法

全提案者に対して文書により通知する。

### (2) 通知時期

令和7年7月下旬

※選定結果の公表については、実施要領による。

## 7 その他の留意事項

詳細は、実施要領、仕様書による。

## 8 日程

令和7年5月26日(月)	実施公告及び参加申込開始
6月2日(月)	質問締切
6月4日(水)	質問に対する回答
6月9日(月)	参加申込、一次審査提出書類締切
6月12日(木)	一次審査結果通知
6月25日(水)	二次審査提出書類締切
7月2日(水)	プレゼンテーション審査
7月下旬	選定結果通知

## 9 問合せ先

産業振興部 商業観光課

住所 : 〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1

電話 : 048-524-1111 (内線309)

FAX : 048-525-9335

E-mail : shogyokanko [アットマーク] city.kumagaya.lg.jp

※ [アットマーク] は@記号に置換ください。

## 熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務委託仕様書

### 1 業務名称

熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務

### 2 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

(1) 納品期限：令和7年12月18日(木)

(2) 運用準備期間：令和7年12月19日(金)から令和8年1月29日(木)まで

(3) 運用開始日：令和8年2月2日(月)

契約後に改めてスケジュールについては協議することとする。

### 3 履行場所

受託者事業所内

### 4 目的

熊谷市(以下、「本市」という。)は、市内で開催されるイベント等の開催情報を集約、見える化して、来訪者の増加を目指す。

### 5 事業の概要

市内で開催されるイベント等の開催情報を集約、見える化して、来訪者の増加を目指すため、本市だけでなく市民(イベント主催者等)自らが、イベント情報(イベント名、日時、場所や特定の属性等)を簡単かつ迅速に投稿できるシステム(ウェブアプリ)を構築・運用する。なお、本市が求める(導入を検討する)機能は、次項以降に記載する。

### 6 業務内容

#### (1) イベントチラシ掲示板システムの導入

受託者が所有または開発するシステムで、本市が求める仕様に応じたイベントチラシ掲示板システム(以下、「本システム」という。)を導入し、委託期間において本システムが運用できるようにすること。

#### ア 端末要件

スマートフォン端末のデフォルトブラウザ、Microsoft Edge、Google Chrome、Safari及びLINEブラウザの最新バージョンで動作すること。

#### イ 機能要件

##### (ア) 全般機能

・契約期間中に利用可能なテスト環境を提供すること。

- ・所有するシステムの場合、機能追加が行われた場合は、無償にて対応されること。
- ・本市が指定する名称やロゴ等が表示され、統一感を持ったデザインが可能なこと。
- ・熊谷市公式 LINE アカウント内のクマぶら (FORESTIS) から起動することとし、LINE 内ブラウザ及びウェブブラウザで動作が出来ること。
- ・1 か月あたり、100 件程度のイベントが掲載可能なものとする。

#### (イ) 管理運用機能

- ・システム管理者アカウントを複数発行できること。
- ・投稿者アカウントは、システム管理者が ID とパスワードを作成し、投稿者へメールで通知する手順とし、容易な手順で発行できること。投稿者アカウント内でパスワード (任意) の設定や、自由にパスワードを変更できないこととする。
- ・システム管理者により、投稿者アカウントを停止することができること。
- ・イベントカテゴリーを複数設定できること。
- ・ターゲットを複数設定できること。

#### (ウ) 投稿者機能

- ・投稿者の投稿管理画面は、他の投稿者の投稿は閲覧できないこと。
- ・イベント基本情報 (日時、場所、イベントカテゴリー、ターゲット、参加費、募集期間及びチラシ画像) が投稿できること。
- ・イベント基本情報のうち、場所は、住所の他、緯度経度を地図上でピンを立てて設定できること。
- ・イベント基本情報のうち、チラシ画像は、PDF 形式及び画像 (jpg 及び png) 形式がアップロードできること。
- ・投稿の下書きが保存できること。
- ・投稿は、新たに投稿を作成できる機能と、既存の投稿を複製して新たに投稿作成できる機能を有すること。
- ・公開日時をあらかじめ設定ができ、投稿者が設定した公開日時を迎えると、システム管理者による投稿内容の確認や承認のフローは無く、自動的に公開されること。

#### (エ) 閲覧機能

- ・イベント情報が、日付順一覧及びマップ表示 (クマぶら内) にて、表示されること。
- ・マップ表示に当たり、プラチナマップが提供する API を利用して、システム制御による自動連携により、イベントの開催場所を登録することとする。
- ・イベント情報が、日時、場所、イベントカテゴリー、ターゲットにより、容易に検索できること。
- ・募集期間があるイベント情報の場合、募集期間と開催当日の違いが容易に認識できること。
- ・システム管理者に対して、投稿されたイベントに関する不適切な投稿を報告 (通報) できること。

- ・報告（通報）は、サイトの閲覧者の誰もが通報できるものとする。また、通報には、ログインやメールアドレスなど必要なく、匿名で報告できること。
- ・システム管理者は、報告（通報）内容を管理画面から確認することができること。
- ・開催日を経過したイベント情報は、自動で公開を終了すること。

## (2) 導入支援

- ア 本市が開催する職員等の関係者向け説明会に同席（オンライン可）すること。なお、詳細については、別途、通知する。
- イ 本市が開催する投稿者向け説明会に同席すること。なお、令和8年1月29日までに3回程度を予定し、日時や会場等（熊谷市内）詳細については、別途、通知する。
- ウ 投稿者用の利用マニュアルを作成すること。利用マニュアルは、平易な言葉や図示するなど投稿者にわかりやすい内容で作成すること。

## 7. 提出物・納品物

システム納品期限までに下記のことを提出・納品すること。その他、本業務の目的達成にあたり必要と思われる業務内容や効果的・効率的な独創的な手法等があれば提案する。

- ・業務実施計画・実施体制図
- ・システム管理者（本市）向け操作マニュアル（データ納品）
- ・投稿者向け利用マニュアル（データ納品）

## 8 セキュリティ対策

- (1) データセンターは日本国内に設置されていること。取り扱うデータは日本国内のみでの管理とすること。
- (2) サーバー等システム機器について、最新の情報をもとにウイルス対策やセキュリティパッチの適用を実施すること。
- (3) 本システムに対するウイルス等の攻撃や不正侵入、個人情報を含む内部情報の流出への対策等を万全に行うこと。
- (4) 本システムが運用されているサーバーは冗長化されていること。障害が発生した場合は待機サーバーに切り替わり、滞りなく運用が進められること。
- (5) 不測の事態に備えてバックアップを定期的を取得し、復旧することが可能な状態で運用すること。
- (6) 本システムの契約終了後は、保有する全てのデータを削除し、受託者がデータを継続的に保有しないようにすること。
- (7) 本システムの契約終了後は、市が同様のサービスの新システムを導入した場合、新システムへ速やかにデータ移行が出来るようにすること。

## 9 一括再委託の禁止

受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、本業務の一部について委託することを、あらかじめ本市が認めた場合はこの限りではない。

## 10 報告

業務完了報告書の提出をもって報告とする。

## 11 委託料の支払い

業務完了後に一括支払いとする。

## 12 個人情報保護

受託者は、本業務の遂行にあたり、個人情報の保護に細心の注意を払い、他に漏らしてはならない。受託者が本業務の遂行上知り得た個人情報や法人情報については、熊谷市個人情報保護条例等関係法規を遵守し、受託者の責任において厳重に管理するとともに、他の目的への転用は行わないこと。本業務の契約が終了し、または、解除された場合も同様とする。

## 13 その他

- (1) 受託者は、常に本市からの連絡を受けられる体制を有するものとする。
- (2) 受託者は、業務の進行上疑義が生じた場合には、本市担当者へ随時報告し相談することとする。
- (3) 本仕様書に関し疑義を生じた事項又は本仕様書に定めのない事項については、その都度本市と協議を行なうこととする。
- (4) 本業務について1社のみで対応が難しい場合や効果的・効率的な運営が可能になる場合、協力会社と共同で提案することを可とする。ただし、本業務および協力会社の管理について、全ての管理責任を受託者が果たすものとする。

## 14 担当

熊谷市産業振興部商業観光課

担当 金井

TEL：048-524-1111（内線 309）

FAX：048-525-9335

Mail：shogyokanko [アットマーク] city.kumagaya.lg.jp

※アットマークの部分は「@」に置き換えてください。